

湯川だより



第02号 2012/07/25
発行：御代田町 町民課

～安定したごみ処理の実現と新クリーンセンター建設に向けて～



▲5月27日「児玉公民館」

環境影響評価方法書案の住民説明会を開催

5月24日から6月3日にかけて、環境影響評価(環境アセス)方法書案の住民説明会が、御代田町と佐久市の計7会場で開催されました。休日、または夜間の説明会にも関わらず、多くの皆さまにご参加いただきありがとうございました。説明会では、今後、現況調査が予定されている環境アセスについて、「どの場所で、どのような調査を、どのような方法で行い、予測、評価していくのか」

全体的な方法をまとめた『方法書』の素案について、佐久市環境整備推進局と方法書の作成業務を受託しているパンフィックコンサルタンツより説明を行いました。

より地域の実情に即した『環境アセス』とするために



▲5月30日「豊昇第1公民館」 ▲6月1日「エコールみよた」 ▲6月2日「JA伍賀支所」 ▲6月3日「面替公民館」

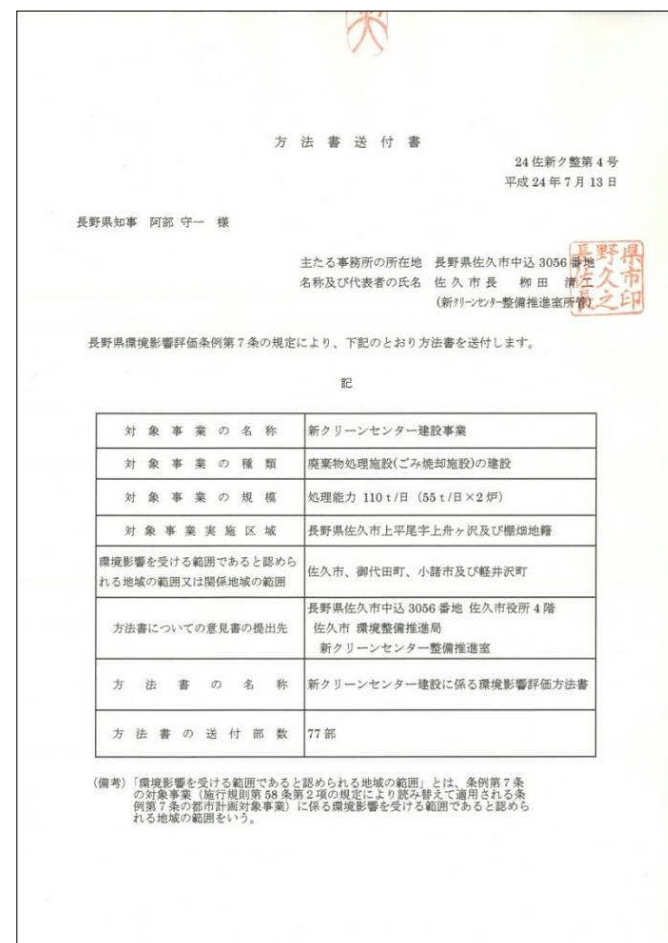
御代田町では、5月27日に児玉区、5月30日に豊昇区、6月1日に御代田・小沼地区(エコールみよた)、6月2日に伍賀地区(JA伍賀支所)、6月3日開催の面替区の5ヶ所で開催され、延べ241人の参加がありました。皆さまから頂いたご意見の一部をご紹介します。

- Q1：地上気象の調査が4季節各1週間連続測定とあるが、短くありませんか？
A1：社会活動などの最小単位が1週間というサイクルです。各季節で1週間連続測定することで十分なデータを得ることができます。
- Q2：湯川などの水辺には貴重な動植物がいると思います。動植物の調査範囲は200mの範囲だけですか？
A2：200mは一定の目安ですので、個別の個体群に応じ、範囲を広げて調査します。
- Q3：施設が稼働した後の調査はしますか？
A3：アセス実施後に、事後調査という形で予定しています。期間や場所などは、今後検討していきます。
- Q4：景観の調査や予測評価はどのように行うのですか？
A4：景観資源(平尾山等)を各調査地点から撮影した写真に、3Dで作成した施設等の画像を合成した「フォトモンタージュ」を用いることで、見え方などの影響を予測します。

各地区で開催された方法書案の説明会では、環境アセスの調査方法についてのご質問に加え、地域固有の気象状況や動植物などに関する情報提供のほか各調査地点の追加など、多くのご要望をいただきました。

環境影響評価方法書が完成

-7・13 長野県庁に方法書を送付-



佐久市では、住民説明会等で頂戴したご意見、ご要望に基づき、調査地点の追加等の必要な修正を行った上で、「新クリーンセンター建設に係る環境影響評価方法書」を7月13日に長野県に送付しました。

これにより、環境アセスの手続きが正式に開始となりましたが、その背景には、関係区を始めとする町民の皆さまのアセスに対するご理解とご協力をいただいたことにあります。今回作成された方法書は、建設候補地周辺地域の複雑な地形に起因する風向き等、固有の気象状況を詳細に把握し、予測評価の精度をより高めるために、全体で18箇所にも及ぶ気象調査地点を設けるなど、他の事例を上回る内容となっています。



◀建設候補地全景

◀方法書の送付書(県提出書類)

-7・23 方法書の縦覧始まる-

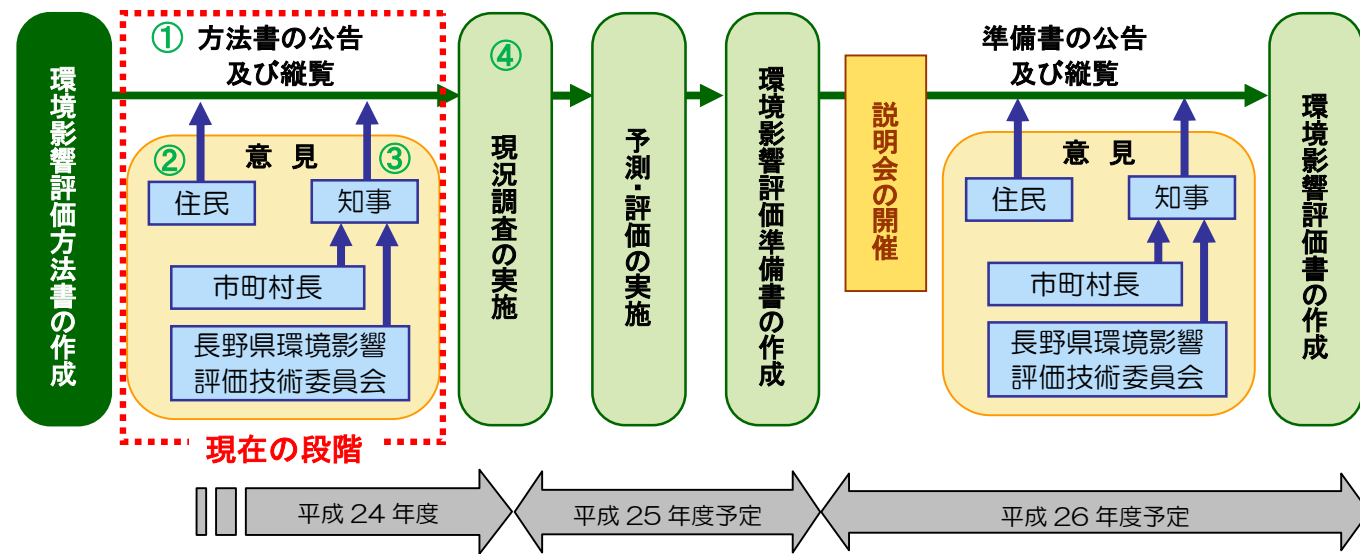
『新クリーンセンター建設に係る環境影響評価方法書』について、県では、7月23日付けで公告しました。これを受け、1ヶ月間に亘る方法書の縦覧が始まります。

方法書は、御代田町役場や森泉山財産組合事務所、佐久市役所市民ホール、佐久地方事務所環境課、長野県庁環境政策課のほか県のホームページ等でも、見ることができます。方法書の縦覧期間1ヶ月間に加え2週間の意見収集期間が設けられていますので、地域住民の皆さまで環境保全の見地からご意見のある場合は、9月5日までに、意見を文書で環境アセス実施者(佐久市)へ提出することができます。



▲完成した環境影響評価方法書

■ 環境アセスの流れ



環境アセス方法書に係る公告及び縦覧から、現況調査に入るまで(平成 24 年度)の手続きについては、次のように進んでいきます。

① 方法書の公告・縦覧

- 知事は、提出された方法書について公告を行い、公告の日から 1 ヶ月間縦覧に供します。

② 方法書についての意見書

- 方法書について環境保全の見地から、意見を有する者は、縦覧期間(1 ヶ月間)+2 週間の間に意見書を提出することができます。

③ 方法書についての県知事の意見

- 知事は、方法書について、長野県環境影響評価技術委員会及び市町村長からの意見を求め、その意見を勘案するとともに、環境保全の見地から、住民の皆さまの意見に配慮して、環境アセス実施者(佐久市)に意見を述べます。

④ 現況調査の実施

- 環境アセス実施者(佐久市)は、知事の意見を勘案するとともに、環境保全の見地から意見を有する者の意見に配慮して長野県環境影響評価技術指針で定めるところにより、現況調査を行います。この現況調査は、平成 25 年 1 月から予定しています。

測量・地質調査業務を環境アセスと併行して実施

関係する土地所有者の皆さまのご理解とご協力をお願いします



▲建設候補地(佐久市平根地区)

敷地造成計画や建物配置等の計画を立てていくために建設候補地の地形、地質を把握する作業が、測量、地質調査です。環境アセスにおいても一定程度の建設計画が明らかでなければ、どの程度の影響が予測されるのか、評価することができません。

環境アセスと併行して行う測量・地質調査業務について、関係する皆さまのご理解とご協力をお願いします。

ちよっとそこまで



夏の気配が集落に訪れ始めた7月初旬、追加調査地点の現地確認に豊昇区を訪れました。梨沢の集落に車を止め徒歩で現地へ、せっかくなので豊昇神社にも立ち寄りしました。境内には町の天然記念物に指定されているイチイがあります。このイチイ、推定樹齢は 600 年以上とのこと、吹き抜けるさわやかな風と堂々とたたずむ巨木を前に感じたこと、それは『古木が語る歴史と信仰の里、豊昇』です。



豊昇区は、湯川沿いに位置する久能と高台に位置する梨沢から成ります。その歴史は古く、縄文遺跡として知られる宮平遺跡や梨沢城、宮平城、向城などの城跡もあります。ここは、古くから修験の場だったそうで、集落に点在するお寺やお宮の数には驚きました。また、中世には奈良や京都、香川等の霊山から多くの神様が勧請され、梨沢集落の天神山には、梨沢村の裏鬼門として京都北野の天神が祀られています。宮平や権現平、勅使平、天神平等の地名は、中世信仰の名残とされています。また、天神山は修験道の守護神である奈良吉野の金剛蔵王権現が勧請され、修行の神聖な地として、女人禁制の結界が近世まで敷かれていたそうです。

数多くの神々が祀られた神秘的な里、豊昇の普段とは違った一面を知ることができました。天神様と言えば、学問の神様でもある菅原道真で有名ですが、前号でお伝えした面替区の『大星神社』も天神様と関係があるみたいですよ。パワースポットに行ったみたいで、アツイ夏を乗り越えることができそうな気がします。(ゆ)

編集後記

「放水始め！」の掛け声に、初夏の訪れを感じた 6 月 10 日、御代田町消防団の第 40 回小型ポンプ操法大会が開催されました。1 ヶ月以上、ほぼ毎日、朝夕と訓練を重ねてきた分団もあると聞きます。使命感や熱意を持って消防団活動にあたる団員の皆さま、本当にお疲れさまでした。最近では、地域防災の重要性が再認識されている一方で、次世代を担う若者の消防団離れや地域離れが懸念されています。新しい場に足を踏み入れることは、ちよっと勇気が必要かもしれませんが、その一歩が地域における繋がりをより深めたり、世代を超えた仲間ができた、自分自身が成長できる場になると思います。新クリーンセンター建設にあたって、地域の皆さまのご理解とご協力、そして信頼関係が大変重要となります。改めて『地域における繋がり』の大切さを実感しています。

【発行】 御代田町役場 町民課 環境衛生係
御代田町大字御代田 2464 番地 2 電話：0267-32-3111 (内線 47)

【佐久市問合せ先】 佐久市役所 環境整備推進局 新クリーンセンター整備推進室
佐久市中込 3056 番地 電話：0267-62-2111 (内線 492)